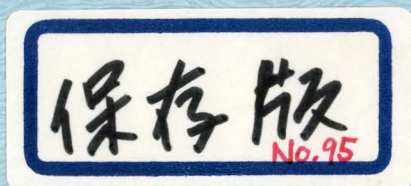


Futures Industry (先物産業)の 育成に関する提言

—— 関西の国際化・高度情報化の戦略 ——

昭和62年6月



社団法人 関西経済同友会
情報化社会委員会

目 次

はじめに

1. 先物市場の必要性 1
 - (1) リスク負担の最適配分を実現する先物市場の必要性
 - (2) 世界の情報拠点としての日本
 - (3) 公正な価格形成できる、開かれた健全な先物市場の育成
2. 先物産業を支える関西の経済的・社会的基盤 2
 - (1) Cost and Convenienceの優位性
 - (2) 先物産業の育成を目指す地元の進取の気象と熱意
 - (3) 民間主導型市場の形成に適した自由な経済風土
 - (4) 国土開発における関西の位置づけ
 - (5) 新しい会員の受け入れに積極的な取引所の姿勢
 - (6) アジア太平洋諸国との交流
3. 先物市場育成のために整備すべき諸条件 4
 - (1) 法令の整備
 - (2) 取引所相互の競争
 - (3) 社会風土の醸成
4. 関西における先物市場（金融、証券、商品）育成のための提言 5
 - (1) 上場商品の拡大をはかるべきである
 - (2) 世界のネットワークに組み込まれた取引所を目指すべきである
 - (3) 国際金融センタービルを建設すべきである
 - (4) 先物調査団（仮称）を派遣すべきである
 - (5) 国際的なイベントの大阪開催を誘致すべきである
 - (6) 先物研究所を設立し、大学にリスクマネジメント講座を設置すべきである
 - (7) 関西の関係団体、自治体、経済界の総力を挙げた推進組織の設立をすべきである

はじめに

関西が来たるべき高度情報化社会に適切に対応するために、情報の創出、発信機能の一層の強化が望まれる。現在、関西国際空港、関西文化学術研究都市など高度情報化推進のためのインフラとなりうる大プロジェクトが始動しているが、こうしたハード面の対応に加えて、それを活用するソフト面の経済的・社会的基盤の構築が欠かせない。

その一つとして、(社)関西経済同友会情報化社会委員会は経済情報の一大発信基地となりうる先物産業の関西における育成問題を取り上げ、FUTURE S 研究会を組織して過去1年余り検討してきた。その結果を取り纏めたものが本提言である。

1 先物市場の必要性

(1) 「不確実性の時代」といわれる現代において企業経営の安定を図るためには、経済社会の不確実性から生じるリスクをヘッジし、さらに積極的なリスク管理を通じて収益獲得の機会を得られるような制度的仕組みとして、先物市場の存在が必要不可欠である。また、こうした仕組みを通じて、経済社会におけるリスク負担の最適な配分を実現することが、日本経済の安定性を高める道である。

(2) 先物市場は最先端の国際政治経済情報の流通の場である。国際商品の需要者として、また資金の供給者・需要者として、世界経済で大きなシェアを占めるわが国は、世界経済に重要な影響を及ぼすような一次情報をたえず収集し、価格形成に直接参加して、自らの判断を世界に向かって発信できるような国際的先物市場を国内に確保しなければならない。国際情報サービス産業たる Futures Industry 即ち先物産業の育成を通じて、世界の情報拠点としてのわが国の地位を確立すべきである。

日本は世界経済の活性化のために、国際的先物市場という国際的公共財を進んで国際社会に提供しなければならない。

(3) 日本の先物取引は、戦前の経済社会においては一定の社会的役割を果たしていたが、戦後は証券の先物取引は禁止され商品先物市場も戦前の隆盛とは程遠い存在になってしまうなど、その社会的役割の重要性が忘れ去られてきた。しかしシカゴやニューヨーク、ロンドンの先物市場の盛況に見られるように、先物産業の成長発展は今や世界的趨勢である。わが国においても昭和60年に東京に開設された債券先物取引がきわめて好調に成長発展を遂げており、本年6月9日に発足したばかりの大阪の「株先50」も順調な滑り出しを示しているように、今や先物市場は経済社会における必要不可欠な存在として認識されるよう

になった。

これからの経済社会においては先物市場へのニーズがますます強まり、「先物時代」ともいうべき時代が到来し、定着するであろう。

わが国も投資家の自己責任において誰でも自由に参加でき、公正な価格が形成される、開かれた健全な市場を創設して、先物産業の育成を図るべき時である。

2 先物産業を支える関西の経済的、社会的基盤

(1) Cost and Convenienceの優位性

大阪のビジネスセンターはロンドンのシティのように御堂筋、堺筋周辺の半径1キロメートル余りの狭い地域に集中しており、足の便もよく、ホテルなど人の集まる場所も豊富で、取引関係者に欠かせない「Face to Face」の頻繁な情報交換に適している。しかもオフィススペースに余裕があり、賃貸料も東京の約三分の一程度に過ぎない。

さらに大阪は国内のどの空港からでも2時間以内に到着できる日本の中心に位置し、東南アジア諸国からも近い距離にあるなど交通の便に恵まれており、また24時間関西国際新空港、関西文化学術研究都市、明石大橋、テレポートの建設等インフラの充実が図られている。

最も大切な居住環境を取り上げてみても、首都圏とは比較にならない程の有利な条件を備えている。たとえば大阪市内の賃貸住宅の家賃やマンションの分譲価格は東京よりも格段に安く、学校、病院等の施設も整っている。近郊には歴史的文化財と自然環境に恵まれた住宅地が多数存在しており、とりわけ阪神間住宅地は外国人の居住条件が整っていることで知られている。こうした費用と便宜性の面における関西の優位性を国際的な情報サービス産業のインフラとして大いに活用すべきである。

(2) 先物産業の育成を目指す地元の進取の気象と熱意

日本での株式指数先物取引の事実上の第一号である「株先50」の導入に見られるように、関西は先物産業を際立った特色をもつ経済機能として、全国に先駆けて戦略的に育成しようとしている。

関西の関係団体、自治体、経済界には新しい産業を成功させるために必要不可欠な進取の気象と熱意が存在する。

(3) 民間主導型市場の形成に適した自由な経済風土

先物市場の価格形成は自由な競争を通じて効率的かつ公正に実現されるべきである。その意味において先物市場は民間活力が主導するものでなければならない。シカゴの先物取引の淵源である堂島の米相場を生んだ土地柄からも知られるように、伝統的に自由な気風をもつ大阪の経済風土は民間主導型の市場の形成に適しているといえよう。またこうした市場を作ることは、日本経済の開放性を国際社会に示す意義のあることである。

(4) 国土計画における関西の位置付け

関西は国によって四全総（案）のなかで「国際金融・商品取引等の機能集積拠点」として位置付けられた。関西における先物産業の育成は「均衡ある国土の発展」を目指す国土計画の趣旨に沿うものである。

(5) 新しい会員の受け入れに積極的な取引所の姿勢

市場の成長発展のために取引所が新しい会員を増やすことに積極的でなければならない。この点において、大阪証券取引所のメンバーシップや神戸ゴム取引所の海外法人の準会員制度にみられるように、関西の取引所がメンバーの拡充に積極的な姿勢を示している。

(6) アジア太平洋諸国との交流

現在の世界の情報波及帯が日本 — 欧州 — 米国と地球を東西にハ

チマキ状にしているのに対して、21世紀には、日本を中心に地球の南北方向における新しい情報波及帯の形成が予想されよう。

関西が今後狙うべき方向は、アジア太平洋諸国との歴史的に深い繋がりをいかして、その要としての「環太平洋圏のウォールストリート」ともいうべき国際的な経済、情報の拠点に関西に構築することであろう。先物産業の育成はその一つの重要な契機となるものである。

以上に述べたような社会的、経済的基盤をもつ関西ないし大阪は、先物産業の育成にきわめて適した地域・都市である。

3 先物市場育成のために整備すべき諸条件

- (1) 指数などの無型商品の取引ができるよう、さらに進んでシカゴの市場のように国際的な総合先物市場（金融、証券、商品）を実現するため、かつまた税制によって取引抑制的なコスト負担を生じないように、国は先物産業を振興する見地から法令を整備すべきである。
- (2) シカゴとニューヨークの取引所の激しい競争意識やシカゴのCMEとCBTの凌ぎをけずるような新商品の開発競争がアメリカの先物産業の成長、発展を促してきたことは良く知られている。わが国の取引所も内外の取引所との新商品の開発や取引所サービス等における競争を通じて成長、発展を図るべきである。
- (3) 投資家が先物取引のもつ特性を十分に認識して自己の責任において参加できるような諸条件の整備を通じて、経済社会における先物取引の積極的な役割を評価する社会風土の醸成を図るべきである。

4 関西における先物市場（金融、証券、商品）育成のための具体的提言

(1) 上場商品の拡大を図るべきである

金融、証券、商品の広い分野にわたって多様な先物商品を提供できるように、各種取引所の上場対象品目の拡大を図るべきである。

対象品目としては、日本経済に重大な影響を及ぼすような国際商品類（例えばアルミ地金、電気銅、鉛、亜鉛、錫等の非鉄金属類、貴金属類、エネルギー関連商品、各種指数商品）および証券、通貨・預金金利等の金融商品の先物取引並びに様々なオプション取引等が考えられるが、そのための抜本的な法令改正をまたずとも現行の法令と行政の枠組みの中で導入可能なものから早急に手懸けて先発者のメリットを手中に収めるべきである。

(2) 世界のネットワークに組み込まれた取引所を目指すべきである

シカゴのCMEとシンガポールのSIMEXとの提携関係にみられるように世界の取引所間のネットワーク化と取引システムの共通化が急速に進みつつある。関西もNYMEX、COMEX、LME、LIFFE、CME、CBT等世界の有力取引所と提携して、時差を活用した24時間取引の世界的なネットワークの一環に加わるべきである。

そのためには、世界の取引所と連携プレーのできる取引システムを導入すべきである。

世界中の投資家が、例えば前場の取引は日本市場で、後場の取引は欧米の市場でといったような自由な活動ができる取引システムにするために、世界の取引所のノウハウを取り入れて、遠隔地の投資家のためのコンピューター取引の導入問題やクリアリングハウスの研究等に取り組むべきである。

(3) 国際金融センタービルを建設すべきである

先物産業の関西誘致の誘因を強化するため、大阪市の中心部に各種

取引所や先物研究所、国際日本経済研究所、太平洋・アジア研究所等の研究機関及び内外の関係企業等を一ヶ所に収容する国際金融センタービルを建設すべきである。

さらにこのインテリジェントビルを先物取引のみならず、関西における内外の金融取引、商品取引、ひいては経済活動一般のセンターとして位置付け、内需拡大のための緊急経済対策として、民活法対象のモデルプロジェクトに取り上げるよう国に求めるべきである。

また各種の取引所や関係者を一ヶ所に集めることによって情報交換が容易になり人の繋がりが深まるなど、そこが情報形成および伝達の貴重な場となる効果も期待されよう。例えばロンドンの場合、シティの強みは、全ての取引所施設が僅か1平方マイルの中に凝縮されているため、シティの人々の密接な情報交換がきわめて容易なことである。それぞれの取引所の規模は必ずしも世界最大ではないが、人の繋がりによって、それぞれの取引所が有機的に結びつけられ、一つの強力な情報・取引網につくりあげられていることである。

関西もこのような方向で市場の総合力の強化を図るべきである。

(4) 先物調査団（仮称）を派遣すべきである

関西の関係者を挙げた大型ミッションを欧米に派遣し、先物産業の育成を目指す地元の熱意を世界へ向けてPRすべきである。

(5) 国際的なイベントの大阪開催を誘致すべきである

日本で最初に世界先物業者総会の大阪開催を強力に誘致し、世界中の関係者に関西のイメージを売り込むべきである。

(6) 先物研究所を設立し、大学にリスクマネジメント講座を設置すべきである

シカゴ市場の背後にシカゴ大学が控え、ニューヨーク市場にコロンビア大学の先物研究所の強力なバックアップがあるように、先物産業

のような頭脳集約型産業の背後には強力な研究開発体制と人材の育成システムの存在が必要不可欠である。

大阪に国際的な先物研究所を設立し関係者の啓蒙と新商品の開発力の強化を図るとともに、関西の大学に先物取引等を含むリスクマネジメントの講座を設置し、専門家の育成に努めるべきである。

このような試みを先駆けとして、さらに産学協同の研究開発体制の確立を図らねばならない。

- (7) 以上のことを推進するために関西の関係団体、自治体、経済界の総力を挙げた先物産業育成のための推進組織を設立し、ソフト・ハードの両面から強力な活動を展開しなければならない。

以 上

資 料

米国の先物取引所名と略号

(C F T C 年次報告書による)

Amex Commodity Exchange	A C E
Chicago Board of Trade	C B T
Chicago Mercantile Exchange	C M E
Coffee, Sugar & Cocoa Exchange	C S C E
Commodity Exchange, Inc.	C M X
Kansas City Board of Trade	K C B T
MidAmerica Commodity Exchange	M A C E
Minneapolis Grain Exchange	M G E
New Orleans Commodity Exchange	N O C E
New York Cotton Exchange	N Y C E
New York Futures Exchange	N Y F E
New York Mercantile Exchange	N Y M E

Clearing House

商品取引決済会社。取引所会員の内の有力者が資金を拠出して設立する場合が米国では普通であるが英国では銀行が設立し複数の取引所を顧客としている。業務は大別して Clearing と Guaranteeing であり前者は取引所で成立した先物取引契約を売手・買手の確認を得た上で登録し (Register)、売手・買手の関係を切断して、自らが買手に対しては売手となり、売手に対しては買手となる (このように本来の当事者にとって代ることを Novation と言う) ことによりその後の反対取引によりポジションが相殺されるのを容易にする。また、自らが当事者となって契約の履行を保証し (Guarantee)、もし実際に受渡を行なう場合にはその仲介も行なう。反対取引によりポジションが期限前に相殺された場合は差額の決済も行なう。一方、上記の業務を安全・確実に遂行できるために、その当事者に対し各種の保証金の提供を要求することとなる。

Option

あらかじめ合意された対価 (Premium) を支払うことにより、買手は契約期間中に当該商品を売 (Put)、買 (Call) する権利を持つ、売買選択権のこと。

昭和62年度 情報化社会委員会常任委員会名簿

委員長	花岡 宗助	大阪 ガス	専務
副委員長	真野 温	住友電気工業	専務
〃	古海 建一	東京 銀行	常務
〃	内久根 孝一	住友生命保険	常務
〃	吉山 文雄	関西 電力	取締役

常任委員

(敬称略)

石王 道男	大阪科学技術センター	専務理事
井上 和夫	近畿 日本鉄道	取締役
佐々木 英彰	住友電気工業	理事
沢井 邦之	日本電信電話	技術調査室長
高畠 康雄	鴻池 運輸	常務
団野 精一	大和 銀行	取締役
豊永 恵哉	松下電器産業	常務
能村 龍太郎	太陽 工業	会長
船田 芳一	電 通	副社長
文箭 安雄	コスモ証券	社長
堀切 民喜	住友信託銀行	専務
米澤 啓明	日本生命保険	取締役

(スタッフ)

松下 鎮	大阪 ガス	企画部専門部長
浜本 信彦	住友電気工業	総合企画本部主席
菊地 悠二	東京 銀行	次 長
谷川 清次	住友生命保険	企画部企画課課長
井上 紘	関西 電力	秘書部課長

昭和62年度 FUTURE S研究会名簿

委員長	花岡 宗助	大阪 ガス	専 務
顧問	蠟山 昌一	大阪 大学	教 授
	河村 幹夫	三菱 商事	半導体部部长
	小泉 良	リスクマネジメント 研 究 所	所 長
	ミッチェル R. フルシャー	ア-サー・アンダーセン 会 計 事 務 所	公認会計士 東京事務所パートナー
メンバー	新井 真一	大阪繊維取引所	理 事 長
	今井 哲朗	神戸製鋼所	取締役 総務本部長
	植松 敏	大阪通商産業局	局 長
	内久根 孝一	住友生命保険	常 務
	大浦 裕二	大阪証券取引所	常務理事
	岡 秀松	大阪 ガス	経理部長
	桐山 謙一	大 阪 市	経済局長
	治郎丸 清志	住友 銀 行	調査第二部次長
	団野 精一	大和 銀 行	取 締 役
	豊永 恵哉	松下電器産業	常 務
	能村 龍太郎	太陽 工 業	会 長
	野村 達男	野村総合研究所	大阪支社長
	藤澤 修	大 阪 府	商工部長
	船田 芳一	電 通	副 社 長
	古海 建一	東京 銀 行	常 務
	文箭 安雄	コスモ証券	社 長
	堀切 民喜	住友信託銀行	専 務
	真野 温	住友電気工業	専 務
	吉山 文雄	関西 電 力	取 締 役
(スタッフ)	松下 鎮	大阪 ガス	企画部専門部長
	浜本 信彦	住友電気工業	総合企画本部主席
	菊地 悠二	東京 銀 行	次 長
	谷川 清次	住友生命保険	企画部企画課課長
	井上 紘	関西 電 力	秘書部課長

